

令和4年度 三郷市環境審議会

第1回 会議録

三郷市 市民経済部 クリーンライフ課

令和4年11月15日(火)

三郷市役所 大会議室(7階)

委員の出席状況

※網掛けは欠席者

NO	職名等	所属名又は職種	氏名 (敬称略)
1	学識経験を有する者	三郷吉川地区獣医師会 会長	佐 藤 剛
2	〃	元日本大学文理学部教授 副会長	加 藤 央 之
3	〃	獨協大学法学部 教授	一之瀬 高博
4	商工団体に属する者	三郷市商工会	岡 庭 大 吉
5	〃	三郷ロータリークラブ	佐 藤 泰 博
6	〃	三郷市環境保全協力会	瀧 澤 美 之
7	農業団体に属する者	さいかつ農業協同組合	澁 谷 浩 行
8	〃	三郷市農業委員会	戸 邊 勲
9	市民	三郷の川をきれいにする会	鵜 飼 慶 和
10	〃	みさと環境ネットワーク	石 井 洋
11	〃	市助・新和6町会連合会	常 世 田 清
12	〃	一般公募	武 捨 清
13	関係行政機関の職員	越谷環境管理事務所	斉 藤 龍 司
14	〃	埼玉県草加保健所	長 棟 美 幸
15	〃	埼玉県吉川警察署 生活安全課長	太 田 恒

【事務局】

小暮市民経済部長、田口市民経済部副部長兼クリーンライフ課長、
小賀坂クリーンライフ課副参事兼環境政策室長、光頭環境保全係長、
三ヶ島清掃美化係長、青木環境政策室主任、中村環境政策室主事

【会議録の作成方法】

録音機器から作成した要点記録

【傍聴者の数】

1 人

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 部長あいさつ

4. 諮問書の提出

5. 議事

(1) 報告事項

田口副部長 それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。資料は、あらかじめお送りした資料と、本日配布いたしました資料がございます。事前に送付させていただいております資料といたしまして、

- ・ 三郷市環境事業報告書令和3年度事業まとめ 1冊
 - ・ 第2次三郷市環境基本計画の一部修正についてのレジメ 1セット
- 本日配布の資料といたしまして、
- ・ 令和4年度第1回三郷市環境審議会次第 1枚
 - ・ 第2次三郷市環境基本計画 1部
 - ・ 第2次三郷市環境基本計画概要版 1部
 - ・ 環境事業報告書45p 環境大気調査測定結果の差し替え用資料 1枚
 - ・ 三郷市環境審議会委員名簿 1枚
 - ・ 三郷市環境基本条例（抜粋） 1枚

以上となりますが、不足等ございませんでしょうか。

なお、本日の審議内容は発言者名、発言内容ともに、議事録を作成し、市政情報コーナーや市のホームページ等で公開しますので、あらかじめご了承ください。

田口副部長 それでは、次第に沿いまして、議事を進めさせていただきます。議事の進行につきましては、三郷市環境基本条例第32条に基づきまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、佐藤会長よろしくお願いします。

佐藤会長 それでは、議事を進行いたします。審議会の議事に入る前に、委員の出席状況について事務局から説明を求めます。

田口副部長 ご報告申し上げます。本日の出席委員は、委員15名中、8名でございます。三郷市環境基本条例第32条第3項の規定による過半数に達しておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

また、本日、欠席されています委員をご報告させていただきます。一ノ瀬委員、佐藤委員、瀧澤委員、澁谷委員、石井委員、常世田委員、長棟委員の7名が所用のため欠席されております。

佐藤会長 先ほどの事務局からの報告のとおり、本日の審議会は成立とします。次に、会議録の署名委員につきまして、私から指名させていただきたいと思います。戸邊委員、鶴飼委員にお願いしたいと思います。続きまして、会議の公開について事務局より報告を求めます。

田口副部長 当市では三郷市審議会等の設置及び運営に関する規程におきまして、審議会の会議は原則公開となっています。ただし、三郷市情報公開条例第7条第1号から第8号に規定する非公開情報に該当すると認められる事項、また会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められると当審議会が判断した場合は非公開とすることができるとしております。事務局といたしましては、本日の議事内容については、すべて公開で問題ないと考えております。

佐藤会長 お諮りいたします。ただいま、事務局からの説明では公開が妥当とのことでございます。本日の会議は公開といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

委 員 異議なし

佐藤会長 ご異議なしと認めます。よって本日の会議は公開とします。
傍聴をされる方へご注意を申し上げます。先ほど事務局からお配りしました「傍聴をされる方へのお願い」をお読みいただき、これを遵守してください。遵守されない場合は退席していただく場合もありますので、ご注意ください。

佐藤会長 それでは、議事を進めます。(1) 報告事項①第2次三郷市環境基本計画の進捗について、事務局から説明をお願いいたします。

田口副部長 それでは、三郷市環境事業報告書令和3年度事業まとめ第7章をご覧ください。こちらは、第2次三郷市環境基本計画に掲げた成果目標につきまして、年度ごとの進捗状況をまとめたものでございます。詳細につきましては担当よりご説明申し上げます。

事 務 局 (事務局説明)

佐藤会長 ただ今の事務局の説明に対し、質問がありましたらお願いします。

斉藤委員 温室効果ガスの市の事務事業の関係で、前年に比べるとかなり増えているようですがその理由を教えてください。

佐藤会長 ただ今の質問に対し、説明をお願いします。

事 務 局 市の事務事業に伴い排出される温室効果ガス増加の主な原因でございますが、夏場の冷房、冬場の暖房に伴う空調の使用量が増加し電気使用量が増えたことが主な原因となっております。

佐藤会長 よろしいでしょうか。その他質問がないようでしたら、以上で終了いたします。

佐藤会長 それでは続きまして②三郷市環境事業報告書について、事務局から説明をお願いいたします。

田口副部長 それでは、引き続き、三郷市環境事業報告書をご覧ください。こちらは令和3年度の実施事業について取りまとめたものでございます。詳細につきましては担当よりご説明申し上げます。

事務局 (事務局説明)

佐藤会長 ただ今の事務局の説明に対し、質問がありましたらお願いします。

武捨委員 6ページの削減目標について、令和12年度までに平成25年度を基準として40%削減するとありますが、これは26%ではないのでしょうか。

佐藤会長 ただ今の質問に対し、説明をお願いします。

事務局 こちらの40%という数値は、三郷市地球温暖化対策実行計画事務事業編で設定している温室効果ガスの削減目標になります。26%は三郷市域から排出される温室効果ガスの削減目標になります。

佐藤会長 その他質問はありませんか。

武捨委員 太陽光発電システム等の補助金について、三郷市はゼロカーボンシティ宣言をし、目標を達成しなくてはいけないなか、補助対象を個人だけでなく、集合住宅等も対象とすることはできないのでしょうか。集合住宅や事業者も対象とすると導入も促進されるのではないかと考えております。越谷市では含めているので参考に申し上げます。

佐藤会長 ただ今の提案については、事務局にて検討をお願いいたします。

加藤委員 環境審議報告書の45ページのNO₂の測定について、年6回の測定中、4回目までは高州3丁目消防器具置き場で行い、5回目以降は三郷市立高州東小学校で行っておりますが、変更した理由はなぜでしょうか。

事務局 高州3丁目消防器具置き場が解体され、観測できなくなっていましたので、近隣で測定に適した場所として、高州東小学校を選定しました。

加藤委員 変更時に2地点で大きく数値が変わったかどうか。場所を変えたことで数値が急に下がってしまったり、上がってしまったりということが起こらないような場所を検討されて変更されたのでしょうか。

事務局 多少数値が変わっておりますが、なるべく幹線道路や道路との距離等が

同じ条件になるよう考慮して選んでおります。

鵜飼委員 66ページの地盤沈下の表について、平成30年から令和元年度にかけて急激に地下水位が下がっているのはなぜでしょうか。例えば、平成23年の東日本大震災が関連しているのでしょうか。

事務局 地盤沈下に関しましては、測定は埼玉県で行っているもので、市ではその測定に関する評価はしておりません。後日、埼玉県へ問い合わせいたします。

佐藤会長 その他質問がないようでしたら、以上で終了いたします。

佐藤会長 それでは続きまして（2）審議事項①第2次三郷市環境基本計画の一部修正について、事務局から説明をお願いいたします。

田口副部長 それでは、第2次三郷市環境基本計画の一部修正についてのレジメをご覧ください。こちらは令和2年度に策定いたしました基本計画における、温室効果ガス排出量の削減目標につきまして、国の「改正地球温暖化対策計画」で定められた数値目標に準じて修正するものでございます。詳細につきましては、担当よりご説明申し上げます。

事務局 （事務局説明）

佐藤会長 ただ今の事務局の説明に対し、質問・意見等がありましたらお願いします。

斉藤委員 目標値の変更は非常によいと思います。野心的な削減目標に対して、三郷市で何か考えられている施策があれば教えていただければと思います。今年度ではなくとも来年度以降でも、考えがあればお願いいたします。

事務局 非常に高い目標であると認識しておりますが、達成に向けた効果的な取組は検討中という段階でございます。今後、国が実施する施策等に合わせて様々な取り組みを推進していきたいと考えております。

武捨委員 この削減目標を見ますと家庭部門における削減量が一番多いため、これを達成するためには市民の協力が非常に重要になってくると思われます。そこで市民への啓蒙の一つの手段として環境フェスタ等の実施に市が積極的に取り組み、市民の理解や協力につなげていくことが重要であると思います。我々もできる限り協力をさせていただきたいと思います。
また、環境基本計画に掲げられております緩和策を確実に実施していただけたらと思います。

佐藤会長 貴重なご意見、ありがとうございます。他に質問等はありませんでしょうか。

加藤委員 二酸化炭素の削減はこれから市民レベルで大変重要になってきます。このような環境の話をするとうエネルギーを効果的に消費するということ、例えば基本計画51ページに詳しく身近な省エネ行動とありますが、このような話

が非常に重要になってきます。

電気をこまめに切るということがよくある話ですが、環境全体を眺めた時に、我々が飲んでいる水道水を無駄にするということは、その水を作るために消費したエネルギーが無駄になるということです。こうした話を小学校の講演会などですると、小学生は自分の身をもって水は出しっぱなしにしないようになってきます。直接的なエネルギーの削減と同時に、使っているものを大切にするという基本的な部分を市民の皆さんに伝えた方がよいのではないかと思います。啓蒙活動的な資料を作られるときや子ども向けに啓蒙するときには、物質を作るにも、例えば水を作るのにもエネルギーが必要なので大切にしましょうということを意識するのが重要になるのではないかと思います。意見として、お願いします。

佐藤会長 他に質問がないようでしたら、以上で終了とします。議事については、ご異議がないようですので、承認いたします。本日予定しておりました、議事はすべて終了いたしましたので、議長の職をおろさせていただきます。皆さんの協力によりまして、審議会がスムーズに進行できましたことを感謝申し上げます。これからも力を合わせて三郷市の環境に貢献してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

田口副部長 ありがとうございます。今後におきましても、引き続き皆様のご協力をお願い申し上げます。それでは閉会にあたりまして、加藤副会長よりごあいさつをお願いします。

6. 閉 会
